

カ 地方自治法第178条に基づく長の不信任議決

市町村	不信任案 議決年月日	不信任案の 主な理由	議決の結果			議決後の状況	再度の 不信任案 議決の有無	備考
			賛成	反対	白票等			
湖北村 (現我孫子市)	昭和24年 3月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民税の独断修正</li> <li>・村会を無視したこと</li> <li>・村議を威圧したこと</li> <li>・新制中学の建設に熱意がないこと</li> </ul>	11	2	1	議員総辞職(村長は5月18日に退職し、同時選挙(昭和24年6月6日)を執行)	無	
山田町 (現香取市)	昭和31年 9月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施政が無責任である</li> </ul>	22	0	0	議会解散	無	再度の不信任議決前に町長辞職
本埜村 (現印西市)	平成21年 10月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村長の市村合併に対する消極的姿勢のため</li> </ul>	6	2	0	議会解散 (平成21年10月19日)	無	再度の不信任議決前に、長の解職投票の結果、失職(平成21年12月27日)
白井市	平成22年 3月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会の「北総線の運賃値下げに関わる合意書への同意を見合わせることを求める決議」を顧みず、合意文書に署名押印した。</li> </ul>	少数				無	
白井市	平成23年 3月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会の同意に堪えられない議会対応や言動を行っているため</li> </ul>	16	4		法定期間内に議会解散がなかったため、地方自治法第178条2項の規定に基づき市長の失職	無	
旭市	平成30年 9月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長の親族の不祥事</li> </ul>	4	15	1		無	